

# 冬服のきまり

倉敷市立連島東小学校

## ●冬服着用時のお願い

### ・冬服の下に着るベスト・セーターについて

連島東小学校のよい子の暮らしにあるように、防寒用に冬服の下にベスト・セーター・タイツなどを着用してもかまいません。**(体育用と区別してください)**ただし、黒や紺、白色など**華美でない色**でよろしくお願いします。また、学校内では基本、制服姿で生活し、制服の下や袖口からベストやセーターなどがのぞかないように指導します。**(学校に持ってくる物品なので、記名をお願いします。)**



### ・体育時の防寒用の服装について

体育時、冬用の体操服として、**従来の夏用体操服の上に、長袖のトレーナー、ズボン、ジャージを着用してもかまいません。**フード付きは安全のために禁止です。こちらも、できるだけ華美でないものでお願いします。

**トレーナーやジャージ(上)には、体操服のようにゼッケンをつけてください(2ページ目参照)。**活動中、温かくなったら、脱いで活動してもよいこととします。

### ・学校の休み時間の手袋着用について

業間・昼休みなどの休み時間に、運動場で遊ぶ際には、原則、手袋をつけないように指導をしています。(手袋を着用すると、手の動きが制限されたり、すべったりと、遊具からの落下など事故・けがのもとになるため。)ただし、サッカーのキーパーや手打ち野球の打つ時、手にあかぎれなどができている時は着用してもよいとしています。なお、遊びの時に着用する手袋は、破れてもかまわないものとし、記名をよろしくお願いします。

### ・防寒着・長ズボンの着用について

厳寒期(11月頃～3月初旬頃までをめぐり)、**登下校時に防寒対策の防寒着や長ズボンを着用してかまいません。**

制服の長ズボンは、季節を問わず校内でも着用することができます。  
(子どもの店でも注文できます。)

### ・その他

スカートやズボンの下にスカートやズボンからのぞかない程度の丈のスパッツやカバーパンツ等を着用してもかまいません。体操服のハーフパンツをはいて生活することは、原則禁止(衛生上の観点などから)にしています。

登下校中に着用したネックウォーマー・マフラー・手袋・防寒着・長ズボン等は、教室で脱ぎ着するよう指導します。**記名をお願いします。**

体調不良などで、カイロを持ってくる場合には名前を書かせてください。カイロは、安全に使用する  
ために、患部に貼るか、ポケットの中で使用するものとし、外に出さないよう指導します。

## ※体育時の防寒用の服装のゼッケンについて※

- ① ジャージかトレーナーの背中につけてください。前は不要です。
- ② 名字を記入してください。(学年・組は書かなくても大丈夫です。)



※冬用長袖の名札（白のゼッケン）：つけ方は、体操服と同じです。

- ゼッケンの大きさは、後ろは約10cm×約18cmです。
- 白色の布で作ってください。

《子どもの店で販売しているゼッケン（前後セット）の後ろ用のみ使っていただいてもかまいません。》

- 名前は、太く大きく書いてください。  
(墨やマジック等)
- 同じ名字が多い場合は、名前の1字を小さく書き込んでください。

